

事務事業実施状況及び経営状況 評価シート(令和3年度分)

団体名	社会福祉法人 静岡市しみず社会福祉事業団	所管課	障害福祉企画課
基本理念	利用者主体;利用者様個人を尊重し、QOLの向上を図り、利用者様の自立を目指します。 健全な運営;効果的、効率的、透明性のある運営に当たります。 地域貢献;地域に喜ばれ、愛され、常に地域に密着したサービスを展開します。		

《経営計画書 取組状況》

1 事業面における取組状況等

項目	評価指標		H30	R1	R2	R3	R4
多分野に渡る障害福祉サービスの確実な実施 市の代替機関として、障がいの種類や程度に応じて、各種法定サービスを確実に実施することにより、障がい福祉の増進と共生社会の実現につなげます。 (関係課:障害福祉企画課)	施設利用者の満足度	目標	—	90%	90%	90%	90%
		実績	84%	85%	85%	85%	
		進捗状況	—	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	
	虐待・差別	目標	—	0件	0件	0件	0件
		実績	0件	1件	1件	6件	
		進捗状況	—	未達成	未達成	未達成	
	施設事故	目標	—	0件	0件	0件	0件
		実績	5件	5件	4件	5件	
		進捗状況	—	未達成	未達成	未達成	
1	取組状況達成に向けた課題等	[取組状況] ・虐待事案発生に伴い、改善計画を作成し、虐待防止対応規程、虐待防止委員会設置規程、虐待等調査委員会規程の策定等、法人全体として虐待防止体制の見直しや施設としての支援体制の再構築、研修の充実を図った。 ・定期的に事故防止委員会を開催し、各施設からのヒヤリ・ハットの報告から重大な事故に繋がる可能性のあるものについて検証を行い事故防止に努めた。 [課題] ・虐待防止のための取組みについては、規程の内容の周知、職員の意識改革、研修の実施等今後も継続して取り組んでいく必要がある。 ・強度行動障害、重度障害のある方の突発的な行動への対応が難しい。 ・利用者の満足度向上のためにも利用者や保護者の高齢化などの変化に対応できるようサービスの充実を検討する必要がある。					
	関係課意見	・「虐待・差別」の6件については、「静岡市清水うなばら学園」において発生した、職員による利用者に対する虐待行為である。虐待行為の発生は不適切な事業運営であったと評価せざるを得ないが、現在は作成された改善計画に基づき、再発防止のための取組が進められている。今後このような事案が発生しないよう、適切な利用者支援を行われない。 ・満足度調査結果が目標値に達しない要因のひとつとして、施設の老朽化によりハード面での評価が上がりにくいことが考えられるため、協議しながら、計画的に修繕を行いたい。 ・「施設事故」は利用者が転倒等により怪我をしたものであり、施設側に瑕疵がある内容の事故は発生していない。引き続き、事故防止に向けた取組を行われない。					

項目			H30	R1	R2	R3	R4	
2	<p>一般の民間事業者では対応が困難な事業や役割の実施</p> <p>公的な社会福祉法人として一般の民間事業者では実施が困難な事業や、受入れが困難な方の受入れ等を実施し、サービスを利用できない方の解消やサービス内容の向上につなげます。</p> <p>(関係課: 障害福祉企画課)</p>	重度障がい者の新規受入状況	目標	—	4人	4人	4人	4人
			実績	2人	5人	16人	11人	
			進捗状況	—	達成	達成	達成	
		強度行動障害等の専門的研修の受講職員数【基礎と実践の合算】	目標	—	4人	5人	6人	7人
			実績	10人	11人	32人	35人	
			進捗状況	—	達成	達成	達成	
		養成講座等への参加者数	目標	—	1,718人	1,800人	1,800人	1,800人
			実績	2,469人	1,709人	105人	912人	
			進捗状況	—	ほぼ達成	未達成	未達成	
	取組状況 達成に向けた課題等	<p>[取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談支援センターわだつみの計画相談では、委託相談からの困難ケースの受入を行った。 ・市委託事業の養成講座は、新型コロナウイルス感染症の拡大により前半終了したところで中止となった。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害や強度行動障害のある方の受け入れについては、職員の知識や技術の向上、支援体制の充実を図る必要がある。 ・ここ数年、重度障害や強度行動障害のある方でうなばら学園の利用を希望する方がいない状況である。 ・地域のニーズに合った事業を実施するため、現事業の見直しを行う必要がある。 						
	関係課意見	<p>民間事業者で受け入れが困難な重度の障がいのある方を受け入れるため、職員に対し専門的研修を積極的に参加させるなど人材育成に努めている。受け入れ人数も目標値を達成しており、今後も、重度の障がいのある利用者の居場所や社会参加の場の確保に努められたい。今後の事業の見直しについては、市と協議しながら進められたい。</p>						
	項目		評価指標		H30	R1	R2	R3
3	<p>地域における社会貢献活動</p> <p>地域を熟知する団体として、地域から信頼される公益活動を実施することで、地域の福祉意識の向上に貢献します。</p> <p>(関係課: 障害福祉企画課)</p>	地域における公益活動の実施回数 a; わいわい広場(子どもの居場所づくり)	目標	—	12回	16回	20回	24回
			実績	0回	11回	0回	0回	
			進捗状況	—	ほぼ達成	未達成	未達成	
		地域における公益活動の実施回数 b; 近隣公園の清掃	目標	—	20回	24回	28回	32回
			実績	1回	34回	44回	48回	
			進捗状況	—	達成	達成	達成	
		地域における公益活動の実施回数 c; 宿泊型防災訓練	目標	—	1回	1回	2回	2回
			実績	1回	1回	0回	0回	
			進捗状況	—	達成	未達成	未達成	
	取組状況 達成に向けた課題等	<p>[取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染対策のため、わいわい広場、宿泊型防災訓練については、中止とした。 ・近隣公園の清掃等は、実施場所を増やし、地域とのつながりを継続できるよう取り組んだ。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が終息しない中で、今後どのような地域貢献活動が可能か、あるいは必要とされているか地区社協と協議を行いながら新たなニーズを確認していく必要がある。 						
	関係課意見	<p>新型コロナウイルス感染症の影響によりわいわい広場は中止となったものの、環境美化活動の回数を増やすなど、地域における社会貢献活動を積極的に実施し、地域からの信頼を得ることに努めている。課題解決に当たっては、市とも協働して検討を行っていただきたい。</p>						

項目	評価指標		H30	R1	R2	R3	R4	
4	地域における支援力の向上	講師派遣等による地域の障がい福祉事業者の支援回数	目標	—	12件	13件	14件	15件
		実績	42件	31件	25件	29件		
		進捗状況	—	達成	達成	達成		
	障がい福祉事業者のパイオニアとしての地域の障がい福祉事業所、団体、支援者等を把握、育成、活用することで、地域としての支援力の向上につなげます。	施設提供による地域の障がい福祉事業者等の支援実施	目標	—	実施	実施	実施	実施
			実績	実施(452件)	実施(438件)	実施(374件)	実施(383件)	
			進捗状況	—	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成	
	(関係課: 障害福祉企画課)	見学者や実習生の受入れ人数(※延べ人数)	目標	—	365人	380人	395人	410人
			実績	531人	404人	422人	243人	
			進捗状況	—	達成	達成	未達成	
	取組状況達成に向けた課題等	<p>[取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染対策のため、事業中止となることが多く、コロナ前に比べ件数は少ないが、感染対策を講じながら要請に応じた。 見学者や実習生については、その必要性に応じ感染対策を講じながら受け入れを行った。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の支援力向上のため継続した講師派遣が出来るよう職員の育成や指導力の向上を図る。 						
関係課意見	昭和57年から現在に至るまで、地域の障がい福祉の事業者のパイオニアとしての役割を果たしており、地域における支援力の向上に寄与している。新型コロナウイルス感染症の影響により、見学者や実習生の受け入れ人数は目標値を達成できなかったが、今後も見学者や実習生を積極的に受け入れ、地域における障がい福祉推進のための中心的な役割を担っていただきたい。							

2 経営面における取組状況(組織・人材・財政面等)

項目	評価指標		H30	R1	R2	R3	R4	
1	職員の資質向上、及び長期的な視点での人材育成	階層別内部職員研修(※実施回数)	目標	—	24回	24回	24回	24回
			実績	24回	24回	18回	17回	
			進捗状況	—	達成	未達成	未達成	
	外部専門研修(※延べ人数)	目標	—	207人	207人	207人	207人	
		実績	241人	246人	259人	188人		
		進捗状況	—	達成	達成	未達成		
	施設研究発表会	目標	—	1回	1回	1回	1回	
		実績	1回	1回	0回	0回		
		進捗状況	—	達成	未達成	未達成		
	取組状況達成に向けた課題等	<p>[取組状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員研修委員会を立上げ、次年度の階層別研修の実施や外部専門研修などへの参加について職員研修計画を策定した。 新型コロナウイルス感染症が拡大する中、オンライン会議やリモート研修に対応するためのウェブ会議のシステムを導入した。 虐待防止のための内部研修の充実を図った。 新型コロナウイルスの感染拡大により外部研修等への参加の機会が減少した。 <p>[課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部研修の講師となる人材の育成及び非正規職員の利用者支援に関わる基礎的な研修の充実を図る必要がある。 						
所管課意見	新型コロナウイルス感染症の影響により目標どおりに実施はできなかったものの、法人独自の階層的な内部研修や外部研修に職員を計画的に参加させ、長期的な視点で人材育成に取り組んでいる。今後も、職員の支援力向上に向けた取組を継続されたい。							

項目	評価指標		H30	R1	R2	R3	R4	
			2	専門知識、技能を有する 職員の採用、登用	正規職員の人数 (※正規職員と定年 退職後の再雇用職 員)	目標	—	41人
実績	41人	41人	42人			42人		
進捗 状況	—	達成	達成			達成		
	福祉に関する国家資 格取得所持者 (※延べ人数)	目標	—		44人	45人	46人	47人
		実績	43人		46人	48人	48人	
		進捗 状況	—		達成	達成	達成	
		目標	—					
		実績						
		進捗 状況	—					
取組状況 達成に向けた課題等	[取組状況] ・正規職員の採用について、サービスの質の維持と人件費の適正化が図れる割合となるよう計画的に進めている。 [課題] ・若年層の離職者が増加しているため新たに、若年層の採用を進める必要がある。 ・支援体制の充実を図るための資格保有者(社会福祉士、介護福祉士等)や施設運営のために配置が義務付けられている研修修了者を計画的に配置できるよう確保する必要がある。							
所管課意見	サービスの質の維持と人件費の適正化を図りつつ、正職員、国家資格取得所持者の確保に努め、目標を達成している。今後も、サービスの維持・向上のための福祉人材の確保に努められたい。							

3 団体の経営状況の総括

・保護者の高齢化等により家庭での介護が困難になり入所施設やグループホームに移行するケースが増えている一方で、類似事業所の新設や就労系の事業所の希望者増により当法人の事業所の契約者や利用率が減少しているため、安定した収入の確保が難しくなりつつある。
 ・計画相談支援事業所は、困難ケースも多く対応に時間を費やすため、新規契約者数を増やすのが難しく、収支のバランスが取れない。

4 今後の方針／新たな課題 など

令和3年度から令和7年度までの第2期経営計画に基づき、利用者サービスの充実、安定した経営基盤の確立、人材育成、地域福祉の向上を図る。各施設においては、施設経営計画に沿って目標達成のため取組を行う。また、地域のニーズに合った事業運営を行うため、これまでの事業内容を見直し、市と協議を行いながら市の補完的役割が担える事業実施を検討する。

[課題]

- ・利用者および保護者の高齢化に対応するためのサービスの充実
 ⇒利用者や保護者の状況に応じた送迎方法の拡充
- ・新規利用者獲得のための魅力ある事業の実施
 ⇒生活介護事業所の延長支援の実施の検討、地域のニーズにあった事業の実施

※経営計画書の見直しが必要な場合には、その理由とともにその旨記載してください。

5 市への要望・意見

- ・法人の機能を活かし実施可能な委託事業等の検討
- ・事業団に期待する市の補完的役割を担うことが出来る事業の提案

6 パートナーとしての市の取組(所管課記載)

- ・指定管理施設である「清水みなとふれあいセンター」、「清水うみのこセンター」、「静岡市清水うしおワーク」、「静岡市清水ひびきワーク」、「静岡市清水うなばら学園」及び「静岡市清水なぎさホーム」の運営方針の策定(指定管理に係る協定書に記載)
- ・定期的(おおよそ月1回)の会議の開催

7 所管課による総合評価・意見(所管課記載)

新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の変更や中止を余儀なくされたが、利用者やその保護者との信頼関係を築きながら、指定管理施設の運営、委託相談支援事業等の多分野にわたる障害福祉サービス等を適切に実施し、障がい者福祉事業所のパイオニアとして、市民サービスの向上に努めている。そのような中発生した虐待行為については、事業団及び市の信頼を損なうことになる深刻な事案であるため、作成された改善計画に基づき、再発防止に向けた取組を進めていただきたい。

施設事業の実施に当たっては、将来を見据えた職員の採用、研修等による人材育成、適切な人員配置等によりサービスの向上を図るとともに、計画的な施設の修繕を実施するなど、効率的な運営に努めている。完全利用料金制が導入された障害福祉サービス等を提供する指定管理施設の運営に当たっては、黒字を維持するなど、経営の健全性・安定性の確保を図っている。

また、地域における社会貢献活動の実施、障がい福祉事業所への講師派遣など、地域の障がい福祉を牽引するという役割を果たすための取組を行い、地域における支援力の向上に寄与している。

課題である、「利用者および保護者の高齢化に対応するためのサービスの充実」「新規利用者獲得のための魅力ある事業の実施」の解決に向け、今後も定期的に市と意見交換を行いながら、市の総合的なパートナーとして、また、地域における障がい福祉の推進のために行うべき事業を検討していただきたい。